

揖斐線利用者のため、中央公民館東側 駐車場利用料金をどうする！

議第61号

中央公民館などの公共用地を目的以外に使う場合は
条例改正が必要。月額1000円にしたい！

総務委員会

委員長／松岡正彦
副委員長／北角正郎
委員／小林春男
高橋 守
近岡 斌

6月17日開催

A 条例の中で臨機応変な体制ができる。

Q 月決め以外の借り方はできないのか。

納税者の公平性からそれなりのご負担をお願いしたい。

町の大きな行事の時にはご遠慮願うこともあるので低い料金にした。

A 近鉄への自治体の支援ということで考えている。町として公共の施設を確保して利便性を図りたい。

Q なぜ1ヶ月千円なのか。管理コスト上、もう少し高くないのか。

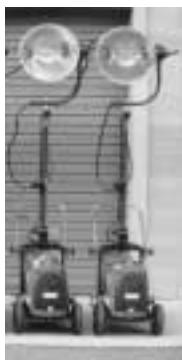
Q 料金をもらうなら路面を整備して街灯をつけてから。現状なら千円をもらわないほうが良い。

A 本来は行政財産(役場・公民館)の目的に使う駐車場。これを例外に使うため、条例を変えないといけない。

委員会では、
場所や料金の妥当性や
徴収することの
是非をめぐり
採決の結果
「継続審議」とした。

購入しました

異常出水に備え片山南ふれあいセンターに可搬式ポンプ1台と投光器二機を123万円で購入し設置します。



投光器



可搬式ポンプ

〈他の付託条件〉

- 一、池田町消防団員等の公務災害補償条件の一部を変えた。
- 一、池田町非常勤消防団員の退職補償金の支給を一部変えた。
- 一、十七年度一般会計補正予算

▼こんなサービスがあります

- 池田町は休日フリー切符に温泉のフリードリンクのサービス
- 他町の公共施設入場料の割引特典付
- サイクルトレインという区間と時間を限定して自転車の持ちこみが可能
- 駅周辺の環境整備・駐車場・駐輪場の整備

※詳しくは役場総務課へ

6月1日より休日フリーきっぷが始まりました。

